

2023年度 事業計画書(案)

(2023年4月1日～2024年3月31日)

1. 事業実施の方針

●新型コロナウィルス・物価高騰への対応

新型コロナウィルスの生活や経済への影響が続いている。加えて、最近の物価高騰による影響が深刻になっています。生活に打撃を受けた子育て家庭への支援が必要です。せめて、子どもの食生活だけでも支えたいとの思いから、食材の配布会を継続していきます。

食材配布会の財源ですが、赤い羽根とちぎ「子ども・子育て」支援特別助成（栃木県共同募金会）をいただきました。いただいた助成金に加え、いただいた食品や寄付金を充当して実施していきます。

●子ども第三の居場所（日本財団助成）「あそびのにわ」本格始動

昨年、建物増築、車両購入を行い、1月に開所、運営を続けてきました。

予定していた職員を雇用できず、ひだまりやキッズの職員が応援に入りながらの運営となっています。不足している職員の募集を行い、十分な職員体制をつくるなくてはいけません。また、本来対象となる生活困窮世帯の子の利用が伸び悩んでいます。対象家庭への周知に力を入れる必要があります。

●人材不足解消の取り組み

あそびのにわで職員が不足していると言いましたが、ひだまりやキッズでも職員が不足しています。例年、年度の切り替えて利用する子どもが一時的に減るので、しばらくは何とかなりそうですが、職員の補充が急務です。人づてに、また、ハローワークを通じて、と募集はしているのですが、中々見つからないのが現状です。処遇を見直すか、募集の条件を見直す必要がありそうです。どうしても人が見つからない場合、業務の見直しまで踏み込む必要があるかもしれません。

●保護者向け、里親向けプログラムのファシリテーター育成

MY TREE 母親・父親プログラム、フォスターイングチャンジプログラム等、畠山理事長への業務の集中が課題となっています。それぞれに重要なプログラムで、子ども虐待防止、社会的養護の家庭養育推進という観点から、だいじょうぶが本業として取り組むべき事業ではあります。プログラムの継続性を担保するためにも、それぞれに、職員をファシリテーターとして育成していく、畠山理事長に集中している業務を分散していく必要がありそうです。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

① 虐待防止・発見のための相談事業

事業内容	日時	実施場所	従事者数	支出額
24時間対応の相談窓口を開設し、電話や面談による相談事業を実施する。	毎日	・日光市家庭児童相談室 ・子どもと親の相談室	3人 5人	
○日光市家庭児童相談室				
ケース情報などが完全共有される中、日光市とだいじょうぶが協働で相談対応にあたっている。昨年度に引き続き、2人の職員が相談員として、理事長がスーパーバイザーとして従事し、NPOであることの強みを生かしながら対応していく。				11,005,320
○子どもと親の相談室				
NPO独自の相談窓口として、子どもの年齢や状況などにより市の相談室の枠からはみ出てしまうケースを中心に対応していく。 新型コロナウィルスへの対応として、影響を受ける子育て家庭を支援していく。支援策の柱として、食材配布を継続していく。また、ニーズに応じて新たな支援を検討していく。				

② 虐待されている子どもの保護に関する事業

事業内容	日時	実施場所	従事者数	支出額
ショートステイ事業の実施	随時	Your Place ひだまり 虹の家、里親宅、等	2人（相談員等兼任） 5人	
実施内容				
市のショートステイについては、だいじょうぶが受け皿となり、地域の里親や施設の協力を受けて実施していく。Your Place ひだまりでの実施となる場合、保育士やひだまり支援員が泊まり込み、対応する。 また、行き場のない高校生等の緊急時のステイについても対応する。				18,810

③ 虐待防止のための啓発事業

事業内容	実施内容	支出額
児童虐待をテーマとした講演会や研修会の企画と運営、講師派遣、等	○講師派遣 他団体や行政からの要請に応じて、講演会やパネルディスカッション等に人員を派遣する。WEB（Zoom等）での登壇も積極的に対応していく。 ○食べて遊んで学んで育つ、子ども応援隊 地域の子どもの貧困課題の、多主体によるプロジェクト。企業チームやNPO、学習塾や個人有志で運営している。	0

児童虐待をテーマとした講演会や研修会の企画と運営、講師派遣、等	<p>…食べて遊んで学んで育つ、子ども応援隊の続き</p> <p>地域の子どもの貧困課題の解決に向けた、多主体によるプロジェクト。企業チームやNPO、学習塾や個人有志で運営している。</p> <p>日光市の子どもの貧困の現状とその原因、背景を調べ、どうすれば子どもの貧困をなくせるのか検討し、具体的な活動につなげていく。</p> <p><朝カフェ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日光東中学校：月2回、始業前に会議室で飲み物、軽食を提供 <p><子どもカフェ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム光の里にて：毎週火曜日 16:00～18:00 施設内交流スペースで飲み物、軽食を提供する。 ボードゲームや工作などの遊び、読書、宿題支援を実施する <p>○とちぎフォスタリングセンター研修事業</p> <p>社会的養護の家庭的な養育を推進するため、研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親向け：フォスタリングチェンジプログラム 里親基礎研修、登録前研修、更新研修、他 ・里親支援者向け：フォスタリングパートナー研修 <p>○その他、視察研修の受け入れ、メディア取材の受け入れを随時行う。</p>	4,277,500
---------------------------------	---	-----------

④児童虐待防止に関する研究事業及び政策提言

事 業 名	日 時	実 施 場 所	従事者数	支 出 額
	9月10日～ 全13回+面接等	パルティとちぎ -男女共同参画センター、等	3人	
実 施 内 容				
OMY TREE ペアレンツ・プログラム				
虐待してしまう親向けの回復プログラムの開発・実施		虐待行動に至ってしまった親たちが、自身の心を回復し、子どもへの虐待行動をストップさせるためのプログラム。 ※今年度12回目。定員は10人で13回連続講座。研修を受けたMY TREEペアレンツ・プログラム専門スタッフが実施する。 今年度も、母親プログラムに加えて、とちの木グループと協力し父親プログラムを実施する。		212,680

⑤子どもが健全に育つ環境づくりを支援する事業

事業内容	日 時	実 施 場 所	従事者数	支 出 額
	毎日(随時)	・ケースのご家庭等	5人(兼任)	
事 業 実 施 内 容				
○母親や子どもに寄り添い、家庭を訪問し様々な支援を行う 病院等への送迎・同行支援、掃除等の家事支援、他				

事業内容	日 時	実 施 場 所	従事者数	支出額
乳幼児の一時的な託児（保育）事業	・月～金 事業実施内容	・ひだまりキッズ 事業実施内容	・3人	6,435,953
○ひだまりキッズの運営				
母親の育児疲れや病気、貧困等の理由で支援が必要な乳幼児を預かり、保育園等に入園するなど所属が決まるまでの期間、一時的な保育を行っていく。 所属の有無に関係なく、夕方の母親のレスパイトのニーズが高まっており、保育園終了後、入浴をさせ衣類を洗濯し、夕食を食べさせて送るような利用にも対応していく。				

事業内容	日 時	実 施 場 所	従事者数	金 額
支援の必要な子どもと母子の居場所事業	・月～金 ・月～金 ・週3回（土日含） ・月～金	Your Place ひだまり 高徳ひだまり 子どもの居場所キリフリ あそびのにわ	5人 5人 5人 4人	
事業実施内容				
虐待や貧困などの理由で、家で安心して暮らせない支援の必要な子どもを、放課後居場所に預かり、遊びの支援や食事提供、入浴や洗濯の支援等行い、当たり前の生活を体験してもらい、味方となる大人の存在を示していく。				
<ul style="list-style-type: none"> ・Your Place ひだまり & 高徳ひだまり 1日1か所当たりの利用定員を5人程度とし、職員を2~4人配置して対応にあたる。素でいられる安心できる居場所を目指す。 ・子どもの居場所キリフリ 自然体験型の居場所。キリフリ自然学校とワン・プレイトの協力を得て運営していく。 <p>ひだまりを必要とする子どもの特性や子ども同士の相性等を考慮し、3つの居場所を活用して、子どもたちの暮らしを支えていく。</p> <p>※子ども第三の居場所「あそびのにわ」 生活困窮世帯の子を対象として、生活習慣を整え、非認知能力を育む居場所を運営する。週5開所、定員20人 施設周辺の自然環境を生かした遊び、体験、学びが特徴。</p>				

事業内容	日 時	実 施 場 所	従事者数	金 額
生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援事業	随時コーディネート 居場所は毎土曜	Your Place ひだまり	4人(居場所兼任)	
事 業 実 施 内 容				
○高校生の中退防止事業				
<p>生活困窮家庭の高校生を対象に、高校を無事に卒業し、社会的に自立していくことを目的に、居場所「のんびりカフェ」を運営する。学習支援事業、子どもの居場所の卒業生を主対象に、家庭生活が不安定な中高生を居場所に誘う。居場所を利用する中で築いた職員との信頼関係を基に、情報を収集し個々のニーズに応じた支援を行っていく、課題を解消していく。</p> <p>新型コロナウィルスの感染状況が落ち着けば、長期休み後に通学型チャレンジ合宿を行う。学校への送り出しを行いながら、週末には自信がつくような自然体験チャレンジも行う。</p>				
○社会的な居場所づくり事業				
※母子の居場所事業に含む				
○学習支援事業				
※S&S合同会社に委託				
				3,410,400
				12,534,920

事業内容	日 時	実 施 場 所	従事者数	金 額
社会的自立を目指す母子のステップハウス事業	随 時	高徳ひだまり	3人(居場所兼任)	
事 業 実 施 内 容				
<p>離婚や生活困窮など様々な事情で、行き場を失った母子を対象とした、支援付き無料低額の住居を提供する。1ケース3か月を目途に自立に向け準備していただく。利用中に自立に必要な資金を貯めるため、就労の援助をする。必要に応じて育児や家事を一緒に行いながら学んでいただく。</p>				
				0

(2)その他の事業

事 業 名	事 業 内 容	実 施 日 時	支 出
「だいじょうぶ」グッズやその他の物品の販売事業	バザーなどの企画・運営	○バザー(有志実行委員会にて実施) 新型コロナウィルスの感染状況が落ち着き、あかね祭りやシルバー祭りが実施される時は、会場の一角を借りてバザーを実施する。	0